

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
2. 学部・学科等の特色	5
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	6
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	6
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	11
6. 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件	12
7. 施設・設備等の整備計画	14
8. 入学者選抜の概要	15
9. 取得可能な資格	16
10. 実習の具体的な計画	17
11. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的な計画	20
12. 管理運営	20
13. 自己点検・評価	21
14. 情報の公表	22
15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	25
16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	25



## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 医学部心理支援科学科の設置の趣旨及び必要性

#### ア 設置の趣旨及び社会的背景

弘前大学は“世界に発信し、地域と共に創造する”をスローガンとし、教育及び研究の成果を社会に還元するため、イノベーション創出と人材養成を通して地域活性化の中核的拠点となることを目指している。

現在、本学は、教育研究組織として5学部（人文社会科学部、教育学部、医学部、理工学部、農学生命科学部）、7大学院研究科（人文社会科学、教育学、医学、保健学、理工学、農学生命科学、地域社会）、2附置研究所（被ばく医療総合、地域戦略）を有している。このうち、医学部は、医学科と保健学科の2学科で構成されている。医学部医学科では、豊かな人間性と高度の医学知識に富み、広い視野と柔軟な思考力をもって社会的役割を的確に果たすことができる人材の養成を目的としている。また、医学部保健学科では、保健医療の高度な知識及び技術を修得し、豊かな人間性と問題解決能力を備え、創造性、独創性と国際的視野を有し、社会で活躍できる人材の養成を目的としている。このように医学部では、医学・保健医療の知識・技術により社会に貢献する人材を養成しているが、近年、急速な社会構造の変化、複雑化に伴い、こころの支援を必要とする子どもから高齢者に至るまで各年齢層において増加しているため、これに対応する人材の養成が喫緊の課題となっている。

わが国において、こころの支援が求められる諸問題としては、ストレスに関連した問題・不適応（育児、就学、就労に関わるストレス）、ストレスに伴う精神的な障害（うつ病、自殺、PTSD）、発達・教育上の問題や障害（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動性障害などの発達障害、不登校、ひきこもり、いじめ）、子どもの逸脱行動や養育保護環境の問題（非行、虐待）、高齢化に伴う問題（認知症の増加、退職後の生活不安）、自然・人的災害（災害による被災者や犯罪被害者のこころのケア）など、多岐にわたる。このような国民の心の健康問題の複雑かつ多様化を背景として、国としても心理職の国家資格化が必要であると判断され、2015年度に公認心理師法が成立し、2018年9月には第1回の国家試験が実施され、2019年には、新たな国家資格を有する公認心理師が誕生したところである。

とりわけ医学・保健医療分野において心理支援職が求められる領域は、これまで精神科や心療内科が対象としてきた精神障害・認知症及び心身症から、がん患者に対する緩和ケア、周産期医療における母子支援、遺伝子医療における倫理面でのこころの支援、生活習慣病などの慢性疾患を抱える患者に対する心理的支援などへと拡大しており、このような多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められている。

また、ここ10年で国際基準の発達障害のアセスメントツールが翻訳され使用可能となってきたが、これらを使用するためには心理学的な知識、技能が不可欠である。よって、これらを医療・教育・福祉の現場で適切に使用するためには、心理学に関する専門的なトレーニングを受けた公認心理師や臨床心理士のような心理支援専門職の存在が必要不可欠である。発達障害に対する適切な療育や医学的診断は、このような心理アセスメントの結果が律速段階となるため、専門的知識を持った心理支援専門職の不足は、発達障害にとって重要な療育の開始時期や医学的診断の遅延をもたらす元となっている。

さらに、障害の医療モデルから社会モデルへの転換に伴って、支援対象者の生活の場である地域で実施する心理的支援の重要性も増しており、医療機関における支援に

留まらず、支援対象者の生活の場である地域における支援、地域において医療機関との適切な連携を可能にする知識と技能を有した心理支援職の存在が求められている。これらの要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、多職種連携の要となる人材、地域支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。

以上を踏まえ、弘前大学では、公認心理師の資格取得を前提とした心理支援専門職を養成するための学士課程として、令和2年4月に医学部に新たに心理支援科学科を設置する（資料1）。

なお、入学定員の設定について、青森県内の進学校、特に本学への進学校計10校の現在高校2年生のうち、各校文系50名・理系50名計1,000名を対象にアンケート調査を実施し、医学部心理支援科学科への進学意向について尋ねたところ、「ぜひ進学したい」との回答が33人と学生確保の見通しが十分であり、また、平成30年12月に医学部保健学科卒業生の就職先のうち、道南、青森県、岩手県北部及び秋田県北部の医療機関及び地方自治体の教育委員会ほか関連機関など144機関にアンケート調査を実施したところ、毎年11～20人程度の採用予定者数があることを確認したことを基に、社会的・地域的な人材需要の動向等を踏まえて考察した結果、現状においては入学定員10人が適切と判断した。

また、心理支援科学科の教育を考察した場合、こころの健康のケアが特に必要な地域である背景や諸課題を踏まえ、さらに、医学及び保健医療分野の知識や臨床実習などの経験を活かしながら地域の心理支援のリーダーを養成するためには、学生の質の確保、教育効果の充実・向上、実習指導による実践力の充実・向上等が必要である。特に、多職種連携・協働体制のための主要5分野における実習は、学部80時間以上及び将来設置する大学院450時間以上（公認心理師養成に必要なカリキュラム）の指導体制を構築が必要であり、学生の質を確保するためには、教育効果の充実・向上、実習指導による実践力の充実・向上等が必要である。このことから、前述のとおり入学定員10人が望ましい入学定員であると考えられる。

## イ 地域の課題

青森県は、男女とも日本一の短命県であり、がん、脳血管疾患及び糖尿病の死亡率が全国の都道府県の中で最も高い状況である。その対策として、青森県は、健康寿命を伸ばすために、食事、喫煙、飲酒及び塩分摂取量等の制限による生活習慣の改善を中心とした様々な施策を実施している。これまでの研究により、これらの生活習慣の改善には、心理的要因が大きく関与していることが明らかになっている。また、青森県は、かつて日本で一番自殺者の多い地域であったが、現在でも人口10万人あたりの自殺者は22.4人と全国で12番目に多い。全国的にみて、わが国の自殺者数は減少傾向にあるが、子どものこころの問題は少子化傾向にも関わらず減少しておらず、青森県においても、いじめによる子どものこころの問題が多数発生している。このような中で、弘前大学が青森県の小・中学校を対象としてコミュニティベースの大規模な質問紙調査を実施したところ、2014年度から2018年度の調査において、小学生の約20%、中学生の約30%（調査対象者数：年間12,000名程度）が抑うつ状態（自殺の大きな危険因子）にある可能性が示されており、とりわけ子どものこころの問題の予防対策を推進することは喫緊の課題となっている。このような現状がある一方で、平成29年度、青森県内の学校に派遣されたスクールカウンセラー68人のうち、正資格者（臨床心理士、精神科医、大学教員経験者）は23人（33.8%）に留まっており、専門的知識や技能を持った心理支援職の不足から、心理支援職を活用した問題が深刻化する前の早期発見の取り組みや予防的支援の実践、適切な医

療連携の促進が困難な状況にある。

このような青森県における心理支援職の不足は教育分野に限ったことではない。日本における臨床心理士の総数は 29,363 人（2016 年 7 月 1 日時点、日本臨床心理士資格認定協会統計）であるが、そのうち、青森県は、わずか 131 人に留まり、全国で 5 番目に少ない。この調査のあと、全国で 5,000 人ほど臨床心理士が増加しているが、青森県では、現在 133 人（2 人増）と微増で、全国的な傾向と懸け離れて、臨床心理士が依然として少ない状況にある。このような心理支援職の不足から、青森県内において心理支援職の配置を必要とする医療・保健機関 95 機関、教育機関（小・中・高等学校等）598 機関、福祉施設 296 機関、大学・高専 12 機関及び司法・法務・警察機関 10 機関合わせて 1,011 機関（平成 28 年度の青森県の統計による）に心理支援職を適切に配置することが困難である。

このように、青森県では、医療機関に所属し、チーム医療の元で専門的な心理的支援を提供することのできる心理支援職、教育・福祉機関等に所属し、精神疾患の予防的対処や早期発見、適切な医療連携を促進することのできる心理支援職が圧倒的に不足している現状にある。

## ウ 医学部心理支援科学科の必要性

### ① 心理支援職養成の必要性

前述の通り、国民の心の健康問題の複雑かつ多様化を背景として、国としても心理職の国家資格化が必要であると判断され、2019 年には、新たな国家資格を有する公認心理師が誕生したところである。このような状況の中、青森県内においても青森県臨床心理士会から弘前大学に対して、医療・福祉・教育分野等に係る心理支援職の養成を要望されているところである。このように、青森県では、弘前大学における心理支援職の人材養成への貢献を強く期待するものとなっている。

弘前大学は、教育学部に学校教育教員養成課程・学校教育専攻・発達心理専修（入学定員 11 人）を有し、学部段階から心理学に関する専門応用科目を開講しており、この課程を修了した学生のうち例年 2～3 人が大学院（臨床心理学領域）に進学していた（2012～2016 年度の入学者総数は 12 人）。しかし、教育学部では、2016 年度の学部改組により学校教育教員養成課程の学校教育専攻を廃止した。さらに、教育学研究科では 2020 年度を目途に教職大学院への一本化に向け段階的な移行を目指していることから、2016 年 4 月の入学者を最後として、2017 年度以降は大学院（臨床心理学領域）への入学者の受け入れを停止している。これまで弘前大学は、青森県における唯一の臨床心理士の養成校であったため、現在、青森県は専門的な知識や技能を有した心理支援職の増加が望めない状況にある。

### ② 心理支援職に必要な医学・保健医療科目の充実を図る必要性

平成 29 年度の青森県臨床心理士会会員（準会員を含む。職場等の情報を開示している者のみ）140 人のうち、医療機関に務めている臨床心理士は 63 人（45.0%）である。また、平成 23 年度から 29 年度までの間に弘前大学大学院教育学研究科臨床心理分野を修了した学生で心理支援職について 15 人のうち、医療機関に就職した学生は 11 人（73.3%）であった。このように、青森県の、あるいは弘前大学出身の臨床心理士の多くは医療分野に勤務している。さらに、公認心理師法第 42 条第 2 項では、医療分野で働く心理職に限らず、福祉分野、教育分野などで働く心理職についても、クライアントに主治医がいる場合は主治医の指示に従うことが規定されている。つまり、どの領域で働くにしても、心理支援職には必要最低限の医療分野の知識が必要とされている。このように医学的知識が心理支援職に求められる一方で、

これまでの弘前大学大学院教育学研究科臨床心理分野での臨床心理士養成では、保健医療関連の授業は教育資源の問題もあり、精神医学関連の1科目のみであった。今後、心理支援職を養成するにあたって、医学的知識は必要不可欠であり、保健医療科目の充実を図ることが求められている。

## (2) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

医学部心理支援科学科では、後述するカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された教育課程に沿って心理学分野における専門的知識・技能等を、医学・保健学分野における基本的知識・技能等を修得するとともに、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進と福祉に貢献できる者に対して、学士（心理学）の学位を授与する。

具体的には、次の目的に達していることが学位取得の要件となる。

- ① 教養教育と専門教育を通して培った幅広い専門的な知識、心理学的支援の根幹となる心理学及び主要領域である医学・保健医療の基本的な知識・技術をもとに、地域が抱える心理学的課題の動向を見通す力を身につけていること。
- ② 心理学を中心とした専門的知識・技術を、医学・保健医療分野をはじめとする諸分野で活かすことにより、支援を必要とする者及び地域が抱える直面する心理学的課題を解決する力をもっていること。
- ③ 心理学に基づく支援方法及び医学・保健医療の基本的な知識・技術等を修得し、社会貢献を意識して、生涯にわたり自分自身を成長させていくための探求力を身につけていること。

## (3) 人材養成

上述の設置の趣旨や背景、地域の諸課題及び必要性を踏まえ、また、総合大学としての弘前大学の強みでもある医学及び保健医療分野の知識や臨床実習などの経験を活かして、医学部心理支援科学科では、地域の心理支援のリーダーとなりうる以下の人材を養成する。

- ① 専門的知識をベースとした問題解決・課題探究能力を有した人材  
心理学及び臨床心理学などの専門領域に関する知識と技能に加え、医学及び保健医療分野などの基本領域に関する知識と技能、科学的思考力を有し、こころの問題を感受し、その問題を解決できる能力を有する人材。基本的には公認心理師資格の取得を目指す。
- ② 地域が抱える課題を理解し社会貢献できる人材の養成  
地域社会における保健医療、教育、福祉、司法・矯正、産業等の現状と課題に関心を持ち、心理支援職としての役割を通して地域住民の健康増進と福祉に寄与することによってし、社会に貢献できる人材。
- ③ 生命倫理と社会的な責任感を有した人材の養成  
心理援助者として、生命に対する高い倫理観と責任感を有し、悩める人に寄り添う人材。社会人としての役割を担うことを学び、専門職として生涯にわたり研鑽に努める姿勢を有する人材。

## (4) 卒業後の進路

卒業後の進路は、心理支援科学科が公認心理師の国家資格取得を目指しているため、心理系の大学院進学を主要な進路として想定している。また、就職先における必要な資格として公認心理師を要件としているところが多いことから、公認心理師の資格を得る

ことで、心理支援職に就職できる範囲が広がると考えている。このほか、認定心理士（学会認定資格）、児童指導員（任用資格）、心理判定員（任用資格）などの心理支援職に関する資格を学生が独自に取得することを大学としても支援することで、医療機関を中心としながら、教育機関（スクールカウンセラーなど）、司法・矯正機関（家庭裁判所調査官、少年鑑別所等の法務技官（心理）など）、福祉機関（障害児・障害者施設指導員、児童養護施設等の児童指導員等の心理支援職）、地方自治体等の行政機関（心理）（地方公務員等）及び一般企業（カウンセラーなど）などにおける心理支援職に就くことも想定できる。

また、弘前大学では、学生のキャリアセンターを設置しており、就職・進路相談・アドバイス、求人票の閲覧、就職情報資料の閲覧、企業等説明会・就職ガイダンス・セミナーなどの就職関連イベントの開催、インターンシップ、企業等見学会、学外の就職関連リンク先及び適職診断ツールの提供など、幅広く学生への就職支援活動を実施しているため、入学後に公認心理師資格取得以外の進路を希望した場合においても、手厚い支援を行うことが可能である。

## 2. 学部・学科等の特色

弘前大学では、社会貢献機能（地域貢献）の強化を目指し、卒後、公認心理師の資格を取得することを前提とした心理支援専門職の養成課程を有する『心理支援科学科』を医学部に設置する。多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められているなか、地域の課題に示したとおり、青森県では、医療機関や教育・福祉機関等に心理支援職が圧倒的に不足している現状を踏まえ、公認心理師のような心理支援専門職の国家資格を取得した者や心理支援職としてある程度の経験がある者を採用したい社会的・地域的な人材需要の動向等に応じていく必要がある。この要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、チーム学校等の多職種連携の要となる人材、地域における心理学的支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。地域における心理的支援という点に関しては、これまで弘前大学では医学部を中心にして、下記のような先進的な取り組みがいくつかなされており、これらを演習・実習体系に組み入れることにより、地域で活躍できる心理支援職を養成する上で大きな強みとなるものと考えられる。

弘前大学医学部社会学講座が中心となって実施している岩木プロジェクトでは、弘前市岩木地区の住民を対象として、10年以上にわたり、心理的要因も含む健康に影響を及ぼす要因を調査し、地域住民の生活習慣病の予防と健康の維持・増進、寿命の延長を目的とした施策を実行してきた（資料7-1）。

さらに、医学研究科附属子どものこころの発達研究センターによる弘前市5歳児健診における発達障害の早期診断、子育て支援「ペアレントプログラム」の提供および研修会の開催、弘前市内の全公立小中学校を対象としたメンタルヘルスチェック「心のサポートアンケート」や心理教育「こころの授業」の実施、医学部と教育学部による中南地区における健康教育活動などを実施してきた。このように、弘前大学医学部では、積極的に地域支援を行ってきており、その中で地域における心理的支援に関する知見、経験も十分に蓄えている（資料7-2、資料7-3）。

以上から、医学部に心理支援科学科を本町キャンパスに設置することによって、これまで医学部が蓄積してきた知識や経験を、地域で活躍できる心理支援職の養成に効果的に活用することが可能となり、地域課題の解決に貢献できるものと考えられる。さらに、

乳幼児期からの「切れ目のない支援」や高齢者の「地域包括ケアシステム」に代表されるように、多職種が連携して取り組む地域支援の在り方は、全国的に今後ますます重要となる課題であり、その中において、保健医療分野の専門的な知識と技術を基盤として涵養しつつ、地域で活躍できる心理的支援を担う人材を養成するという本学の取組は、心理支援職を養成する一つのモデルとなるものと考えられる。

また、医学部心理支援科学科の学士課程4年の学年進行後、既存の大学院保健学研究所（博士前期課程）に心理支援科学専攻を追加設置（2024年4月に設置予定）することにより、公認心理師国家試験の受験資格取得に対応した6年一貫カリキュラムを策定することができる。

これを実現していくためには、多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、学問的中心を「心理学」に置きつつも医学・保健医療をベースとした心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくこと、公認心理師法による公認心理師の役割が「心理に関する支援」と定義されていること、心理支援職の養成は保健医療のみならず福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働（主要5分野）の各領域においても早急な心理支援職という高度専門職業人の養成を求められていることから、弘前大学では、社会貢献機能（地域貢献）の強化を目指し、医学部に新たに心理支援科学科を設置することとした。

### 3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

#### (1) 学部・学科の名称

名称は、「医学部心理支援科学科」( School of Clinical Psychological Science )とする。

多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成し、さまざまな領域で活動する心理支援職としての責任感と倫理観を身に付け、多様なこころの問題を理解し、適切な支援ができる実践力を身につけた人材を育成するという理念を表現した。

#### (2) 学位の名称

学位の名称を「学士（心理学）」( Bachelor of Psychology )とする。  
多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、医学・保健医療をベースに置きながら学問的中心を「心理学」に置いて心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくという理念を表現した。

### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

医学部心理支援科学科では、高度な心理学、医学及び保健医療の知識・技能等のもとより、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進と福祉に貢献できる心理支援職の養成（具体的には公認心理師資格の取得）を目的とした、教養教育と専門教育のカリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。



る。教育課程の編成は、卒後、公認心理師試験受験資格の取得することを前提として設定しており、公認心理師となるために大学等で修めるべき科目とした指定された科目は、必修科目または選択必修科目として配置した。

なお、教育課程の授業科目の区分については、「教養教育科目」と「専門教育科目」に大きく分かれる。「教養教育科目」は、「スタディスキル導入科目」「ローカル科目」「学部越境型地域志向科目」「自然・科学」「人間・生命」「キャリア教育」「英語」の各科目の履修となる。

また、「専門教育科目」は、「専門科目」と「卒業研究」に分かれる。さらに、「専門科目」は、「専門基礎科目」と「専門応用科目」に分かれる。「専門基礎科目」は、「心理系科目」と「医学・保健医療系科目」に分かれる。「専門応用科目」は、「心理系科目」と「医学・保健医療系科目」と「実践系科目」に分かれる。さらに、「実践系科目」は、「教育系」、「福祉系」、「産業系」及び「司法系」に分類する。(図1)。

#### ア 教養教育科目について

- ① 幅広い教養と外国語の運用能力を身に付け、心理分野、医学・保健医療分野の国際状況や地域状況を的確に見極める力を養う。
- ② 基礎ゼミナール等で培った実践的学習能力を通して国際社会や地域社会の多様性を認識するとともに、心理分野、医学・保健医療分野における地域の課題を発見・解決する力を養う。

#### イ 専門教育科目について

- ① 専門基礎科目のうち医学・保健医療系科目では、保健学科と共通する必要な基礎科目の他、コア科目を設けている。コア科目は、医学・保健医療分野における心理支援職の立場から他領域を理解するとともに、地域で活躍できる心理支援職としての資質の養成を目指す。
- ② 専門科目に公認心理師の国家試験受験資格を満たすために必要な科目を配置する。1年次から専門応用科目を組み込んだ楔型の構成とし、講義の後に演習・実習を展開する。

#### ウ 医学部心理支援科学科において修得させる能力等

ディプロマ・ポリシーの各項目の達成は、以下に示す教育と対応させることによって実現する。

- ① 専門的知識をベースとした問題解決・課題探究能力  
スタディスキル導入科目の「基礎ゼミナール」において問題解決の基礎的な方法を身に付ける。また、「心理学実験」、「心理統計法」、「心理学研究法」、「心理学基礎研究」で、人の心を対象とした実証的な研究方法を身に付ける。そして「早期体験実習(多職種連携)」、「臨床心理学実習」、「保健医療地域支援実習」等の実習や「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」「保健医療心理支援演習」等の演習科目での体験を振り返ることやそれらの発表を通して、心理的支援における問題解決能力を涵養する。さらに、「専門基礎科目」、「専門応用科目」で修得した専門的知識をベースとして、「臨床心理学基礎研究」、「臨床心理学研究」、「卒業研究」において、各自の問題意識に基づくテーマを設定することにより、課題探究能力とそれらに対応する問題解決能力を養成する。
- ② 地域が抱える課題に対する理解と社会貢献  
スタディスキル導入科目の「地域学ゼミナール」において地域が抱える問題について概観し地域理解を深める。また「早期体験実習(多職種連携)」において、心理支援職に求められている役割について理解を深め、地域課題の解決にあたって心理援助職にとって保健医療領域の知識の深化が必要であることを意識化させ

るとともに、「医学・保健医療系科目」への動機づけを高め、その後の学修へと繋げる。さらに、「臨床心理学実習」における学外施設の見学や実習を通して、地域社会における保健医療、教育、福祉、司法・矯正、産業領域等の現状と課題を学ぶとともに、「専門基礎科目」「専門応用科目」で培った知識と技能を心理支援職の職務内容と関連付けて理解を深める。併せて「実践系科目」において特に興味がある領域について選択的に知識が深められるよう科目を整備する。4年次にはより実践的な実習科目である「保健医療地域支援実習」を配置し、関係機関（医療機関、学校、福祉施設など）及び他職種との連携促進において必要な心理検査やコミュニケーションスキル等、地域課題の解決にあたって求められる心理学及び臨床心理学に関する専門的知識、技能を修得させる。

③ 生命倫理と社会的な責任感を有した人材の養成

「臨床心理学」、「医学概論」、「保健学概論」、「生命倫理学」等の講義科目と「臨床心理学実習」、「保健医療地域支援実習」といった実習科目を通して、心理支援職における倫理観を身に付ける。「公認心理師の職責」、「関係行政論」において心理支援職としての社会的責任や関係法規について学修する。また、「心理学的支援法Ⅰ・Ⅱ」や「保健医療心理アセスメント」において、最新の心理学的支援やアセスメントに触れることで、被援助者に対して心理支援職としての責任を果たすためには、生涯にわたり最新の知見に触れることの必要性を自覚させ、自己研鑽の姿勢を培う。

以上、医学部心理支援科学科では、多分野・多領域の心理支援職を養成するため、また、心理支援職が活動する職域が拡大していくことを踏まえ、心理学及び医学・保健医療を中心に据えつつ、学校教育学、福祉学、産業経営学及び法学など諸分野を連携させた教育課程を編成した（資料2、資料3、資料4）。

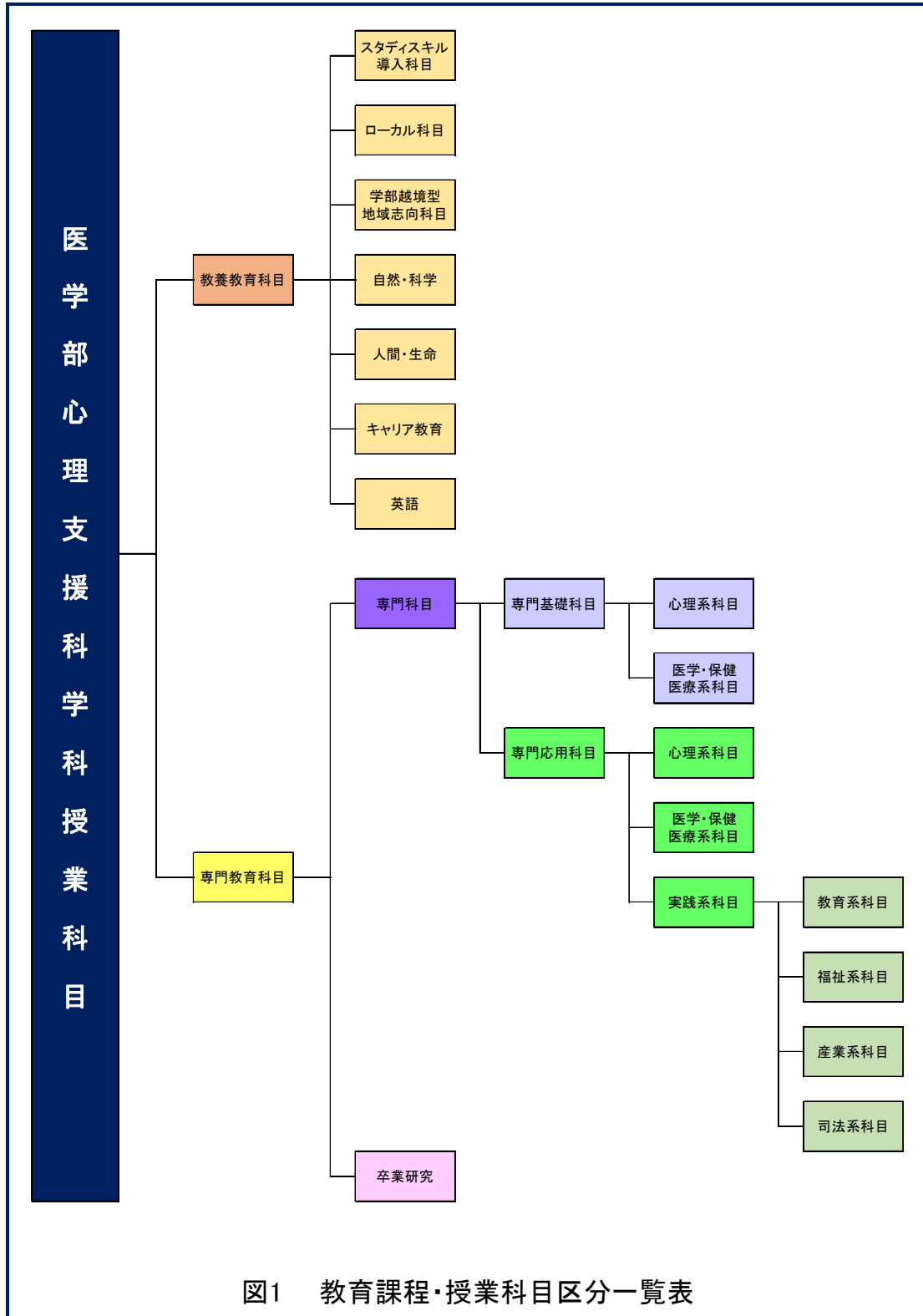


図1 教育課程・授業科目区分一覧表

## (2) 教育課程の特色

医学部心理支援科学科では、以下の特色を取り入れた教育課程を編成することにより、心理学及び医学・保健医療の知識の基に、地域の保健医療、教育、福祉分野での体験を有する現代社会のニーズに適合した心理支援職を養成する(資料3、資料4及び資料5)。

ア 専任教員8人に加えて、医学部医学科・保健学科及び附属病院所属の教員が兼担により教員組織へ加わることにより、心理学、保健学、基礎医学及び臨床医学に関する素養が涵養できる。

イ 医学部医学科や保健学科の5専攻の学生を含むグループ学習、さらには附属病院や医学部関連医療機関での実習を通して、チーム医療や多職種連携を学習する機会を提供できる。

例えば、医学部保健学科の「保健学概論」では、健康、保健という基本的概念を理解し、「人」をみつめた将来の医療専門職となる基本的態度を培う学習を行うことで、保健学科の5専攻の各専門分野における教育の理念や専門職としての役割、責任、他職種との連携等について学び、その共通性と独自性についての理解を修得させている。この授業科目を履修することによりチーム医療や多職種連携を学習する機会が得られる。

ウ 医学研究科社会医学講座では、弘前市岩木地区での全住民を対象とした健康診断プロジェクト(通称:岩木プロジェクト)を行っている。また、医学研究科には附属子どもこころの発達研究センターが設置されており、このセンターを中心に、就学前の幼児を対象とした活動として、弘前市と連携した3歳児検診及び5歳児発達健診、保育所等巡回支援事業等の地域支援を行っている。また、就学後の児童を対象とした活動では、市内公立小中学校全児童生徒を対象として、不登校やいじめなどの生徒指導上の諸問題の予防的対処を目的とした心のサポートアンケートや心理教育の出前授業を行なっている。さらに、教育学部と医学部は、弘前市及び近隣の市町村の教育委員会と連携協定を締結し、学校現場で健康教育を研究実践している。これらの地域における支援活動と連携し、「保健医療地域支援実習」を進めていくことで、より実践的に地域における心理支援職の役割を学ぶことができる。この実習を通じて、心理アセスメントの結果を多職種で共有し、地域における切れ目のない支援に活かしていくプロセスについて体験的理解を深めることで、将来的に地域支援における心理支援領域のリーダーとなる人材を養成することができる(資料7-1、資料7-2及び資料7-3)。

エ 豊かな医学・保健医療の知識を基盤として、多分野・多領域で活躍する心理支援職を養成するため、また、心理支援職が活動する職域が拡大していくことを踏まえ、医学・保健医療についての基本的知識に加え、総合大学である弘前大学の強みを生かし、人文社会科学部、教育学部の協力を得て、保健医療領域以外の4領域、つまり、福祉領域、教育領域、司法・犯罪領域及び産業・労働領域についての基本的知識を学ぶことができる。

オ 心理支援に関する倫理の教育に加え、生命倫理、医療倫理に関する教育を行うことで、多角的な倫理教育が可能である。

## 5. 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織の編成の基本的な考え方及び特色

医学部心理支援科学科は、教育課程の中で専門科目として、心理系科目、医学・保健医療系科目及び実践系科目を配置していることから、各授業科目に専門性（心理学、神経精神医学）を持つ教員により教員組織を編成する。チーム医療を実践するにあたって必要となる基本的な医学・保健医療の知識並びに医療機関及び適切な医療連携の促進において必要な心理検査、各種心理療法（力動的心理療法、認知行動療法）など心理学及び臨床心理学に関する専門的知識、技能を修得させるため、心理系科目及び医学・保健医療系科目の専任教員8人は、文学分野、教育学分野、心理学分野及び医学分野の修士や博士の学位を取得している教員を配置する。

また、専任教員以外の人文社会科学部、教育学部並びに医学部医学科及び保健学科の兼任教員を活用してオール弘前大学体制を敷き、幅広く教授することができる。

なお、心理系の教員6名は、次のとおり「心理」に関する専門性を有し、知識、経験が豊富であり、心理支援科学科の教育課程を十分教授できる教員組織である。具体的には、心理学研究法、心理学実験、心理統計法、知覚・認知心理学、感情・人格心理学、学習・言語心理学、神経・生理心理学など心理系の基礎的な知識を学生に修得させる。また、実践的な心理学系の授業科目は、その分野についての知識、経験が豊富な心理系教員安達知郎、松田侑子、足立匡基が分担する。具体的には、心理アセスメントの一部（質問紙法、作業検査法、および、知能検査）、臨床心理学実習の一部（福祉領域、教育領域、産業・労働領域）である。さらに、社会心理学、教育心理学、臨床心理学、精神神経学、子ども環境学等に専門性を有し、その専門性の中で医療分野における心理療法、心理検査に精通し、また、臨床心理士、公認心理師の資格も有している医学系教員の玉井康之が、心理アセスメントや臨床心理学実習といった実践系の心理系授業科目を分担することにより、心理学的支援に関して、より充実した授業を展開できる。

- 1 宮原 資英：発達障害、発達支援
- 2 小河 妙子：認知心理学、実験心理学、認知科学
- 3 安達 知郎：臨床心理学、カウンセリング学、心理教育
- 4 松田 侑子：臨床心理学、教育心理学、子ども学、産業・組織心理学
- 5 足立 匡基：臨床心理学、生涯発達心理学、心理アセスメント、特別支援教育、心理療法、自閉スペクトラム症、前後方視的コホート研究
- 6 高橋 芳雄：臨床心理学、神経心理学、精神医学、認知機能、脳画像、発達障害、総合失調症、うつ病

### (2) 教員の年齢構成

医学部心理支援科学科は、専任教員8人で組織し、職位毎の人数は、教授4人及び准教授4人である。

本学の定年退職の年齢は65歳である（資料5）。

また、専任教員の年齢構成は、30～39歳が4人、40～49歳が1人、50～59歳が3人となっており、教育研究を安定的に行うことができる体制である。

### (3) 文京町キャンパスと本町キャンパス間における教育体制について（資料4）

文京町キャンパスと本町キャンパス間は、1.8 kmほど離れている程度なので、徒歩約25分、自転車約10分程度である。

配置する専任教員のうち3名が教養教育科目を担当するが、担当授業科目の割振り、教育研究に関すること、管理運営に関することなどを工夫した計画とすることや休み時間等を効率的に活用し、上述のとおりキャンパスを移動することで、キャンパスが離れていることへの影響はなく、教育体制に問題を生じない。

また、医学部心理支援科学科の1年次の学生は、全学共通の教養教育科目を文京町キャンパスで受講するほか、本町キャンパスで専門教育の授業科目を受講するが、学生は、各学期の時間割に基づき、授業科目の履修計画を効率的に調整することや休み時間等を活用し、上述のとおりキャンパスを移動することで、キャンパスが離れていることへの影響はなく、教育体制に問題を生じない。

## 6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法

医学部心理支援科学科は、8人の専任教員を配置する。教員対学生比は、1対1.25となっており、少人数教育によるきめ細かな指導体制となっている。グループ学習における意見の多様性等、少人数教育において懸念される問題は、医学・保健医療系科目の一部を、医学科や保健学科の学生と共に履修できるよう設定することによって解決する。また、実験実習等のデータについては、ダミーデータ等を準備することによって、少人数制においても大規模データの扱いが適切に学習できるよう配慮する。

教養教育科目では、幅広い教養と外国語の運用能力を身に付け、心理分野、医学・保健医療分野の国際状況や地域状況を的確に見極める力、基礎ゼミナール等で培った実践的学習能力を通して国際社会や地域社会の多様性を認識するとともに、心理分野、医学・保健医療分野における地域の課題を発見・解決する力を養成する。

専門教育科目では、多分野・多領域の心理支援職を養成するため、また、心理支援職が活動する職域が拡大していくことを踏まえ、心理学及び医学・保健医療を中心に据えつつ、学校教育学、福祉学、産業経営学及び法学など諸分野を連携させた教育課程を編成し、さまざまな領域で活動する心理支援職としての責任感と倫理観を身に付け、多様なこころの問題を理解し、適切な支援ができる実践力を養成する。

卒業研究は、指導教員と相談し、これまで履修してきた学修のまとめとしてのテーマを定め、データや文献等により卒業論文をまとめる。

### (2) 教育課程の概要

1年次では、幅広い教養と外国語の運用能力を身に付け、心理分野、医学・保健医療分野の国際状況や地域状況を的確に見極める力や基礎ゼミナール等で培った実践的学習能力を通して国際社会や地域社会の多様性を認識するとともに、心理分野、医学・保健医療分野における地域の課題を発見・解決する力を養うため、教養教育科目を履修する。また、専門教育科目の心理系科目の入門となる授業科目を履修する。

2年次では、教養教育科目の2年次指定科目、専門教育科目のコアとなる心理系及び医学・保健医療系科目及び実践系の専門応用科目、3年次では、これに加えて、演習・実習科目を履修して実体験をえて、心理学の基本的知識の修得、医学・保健医療

への考え方及び医学・保健医療専門職者としての資質を育成するための授業科目を軸に単位を取得する。また、総合大学の強みを生かし、多様な視点から人間の心を理解するための心理支援の知識を修得することを目指す。具体的には、実践系科目（選択必修6単位）を充実するとともに、それらの大部分を選択科目とすることで、学生がそれぞれの関心に合わせて多面的な人間理解を深められるようにする。

4年次では、総合的な実習のほか、これまでの学修の最後のまとめとして、卒業研究を中心として履修する。

### (3) 履修指導方法

入学当初にガイダンスを実施し、履修モデルを提示する。また、心理支援科学科の学生に対し、教員のクラス担任制度を導入し、よりきめ細やかな指導体制を整備する。クラス担任は、原則として学生の在籍期間を通して、同一の教員が担当し、入学時のオリエンテーションをはじめ、個別の修学指導ほか、学修の相談や大学生活の中で抱える疑問や悩みの相談先となるなど、入学から卒業まで学生個々の状況に応じて学生の学修や生活等に関して支援体制を整える。このほか、このほか、事務担当者と一緒に履修方法等について指導助言し、各年次の履修科目届をまとめてもらい提出させることとする。

学生が各年次において適切に授業科目を履修するため、履修登録することができる単位数の上限を定め、学修すべき授業科目を精選することで学生の学修時間の確保を図り、もって、教育効果の向上に資するため、「弘前大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規程」を定めている。

この規程により、年間の履修登録上限は、教養教育科目と専門教育科目を合わせて48単位である。心理支援科学科教育課程を履修する上で、時間割モデルのとおり十分な学修時間を確保でき、単位を確実に修得できる体制が取れている。

履修した各授業科目の評価は、シラバスの評価方法に記載している当該授業科目の学習状況、出席状況、試験、報告書等によって行い、60点以上を合格として評価する。

なお、履修登録した授業科目の単位を修得できなかった場合は、再履修により単位を修得することができる。

卒業研究は、3年次において、これまで履修してきた学修のまとめとしての研究計画の構想をまとめ立案し、指導教員と相談して、研究テーマを定める。また、研究成果の発表の仕方、論文・研究のまとめたかについて学びます。4年次では、立案した研究テーマと目的に沿って研究計画を立案し、データや文献等を分析し研究結果をまとめ卒業論文を仕上げ提出する。なお、卒業研究の指導は「卒業研究」が配置されている時間（前期は月曜日・火曜日共に1～5時限、後期は月曜日が1～5時限、火曜日が1～4時限）の内、教員の授業担当と指導学生の授業がない時限において毎週、当該教員の研究室で実施される。演習もしくは個別指導を通じて、学生の進める研究に対して助言等を行うこととする。また、主となる指導教員とは別に、副指導教員を配置し、学生が多様な専門の見地から手厚い指導が受けられるよう配慮する。卒業論文を提出後、論文発表会を開催し、研究計画の到達度、研究の独創性、論文の的確性、論文発表における説明の工夫・表現力等を総合的に評価する。

### (4) 標準卒業年限・卒業要件

標準卒業年限は、4年である。短期、長期の在学期間は設けない。

卒業要件は、弘前大学学則第41条の規定により、4年以上在学し、所定の単位数（教養教育科目34単位、専門教育科目93単位以上（専門科目85単位（うち専門応用

科目の医学・保健医療系科目 13 単位, 実践系科目 6 単位), 卒業研究 8 単位), 合計 127 単位以上) を修得し, また, 必修科目の単位が認定されていることが必要である。この要件を満たしている者には, 卒業を認定する。

なお, 卒業研究は, 卒業論文について, 研究計画の到達度, 研究の独創性, 論文の的確性, 論文発表における説明の工夫・表現力等を総合的に評価し, 指導教員が単位を認定する。

### (5) 厳正な成績評価

授業科目の履修単位は, 試験又は報告書等により認定する。

各授業科目の成績は, 秀 (90 点以上), 優 (80~89 点), 良 (70~79 点), 可 (60~69 点), 不可 (60 点未満) とする。

成績評価は, 以下の表に定める区分により行う。単位認定は, 学期の終わりに行う。

評定区分	評語と評定内容
90 点以上	秀：特に優れた成績である。
80~89 点	優：優れた成績である。
70~79 点	良：概ね妥当な成績である。
60~69 点	可：合格に必要な最低限度を満たした成績である。
60 点未満	不可：合格に至らない成績である。

## 7. 施設・設備等の整備計画

本学科の施設は, 保健学研究科棟 (6 階建) と教育学部教育実践総合センター棟 (3 階建) の既存施設に集中的に配置する。また, 各設備は平成 31 年度中に整備する予定である。

### (1) 校地, 運動場の整備計画

医学部心理支援科学科の教育・研究を支える主な校地は, 本学の本町キャンパスである。本町キャンパスは, 医学部医学科及び保健学科, 医学研究科及び保健学研究科並びに医学部附属病院が設置され, 本学における医学及び保健医療系の中心的なキャンパスである。このほか, 附属図書館医学部分館, 保健管理センター分室, 食堂等の福利厚生施設が充実しており, 医学部心理支援科学科が新設されても, 既存の学部・研究科と共用できる施設を備えている。

なお, 文京町キャンパスには, 第 1 学年に教養教育科目を受講する総合教育棟 (11,756 m<sup>2</sup>), 運動場 (11,516 m<sup>2</sup>), 体育館 (3,394 m<sup>2</sup>) を有し, このほか, 野球場, 武道場, 弓道場, テニスコート, サッカー・ラグビー場, プール等が整備されている。また, 学生が休息するスペースとして, 学生会館内に共同談話室, 食堂, 売店等が備えられている。

### (2) 校舎等施設の整備計画

医学部心理支援科学科の設置に伴う, 施設整備について, 抜本的に見直し, 主に本町キャンパスの医学部保健学科校舎や医学研究科学生支援センターを改修し, また,



医学部保健学科に隣接する医学部附属病院神経精神科内の居室の一部使用，文京キャンパスの教育学部校舎内にある既設施設を活用し，学生の実験・実習・演習，学生指導及び心理相談関連の施設やプレールーム等を整備していく予定である（校地校舎等の図面）。

また，今後予定されている医学部附属病院の再開発計画の中で，医学研究科学生支援センターに配置を予定している心理相談関連の施設やプレールーム等を移設して整備していく予定である。

その整備計画の中で，実験室は，C棟1階のロッカー室5を実験室に転用し，当初教員研究室の整備を予定していた保健学研究科校舎C棟2階の共同実験実習室を保健学科の授業と共同利用により実験室として増設し，また，そこに予定していた教員研究室は，同校舎C棟5階の当初実験室を半分程度間仕切りして部屋を確保し，また，同校舎F棟3階のセミナー室を教員研究室に転用し整備する予定である。

大中小の実験室を用意し，小実験室に睡眠実験用の大きな防音シールドルーム1室を配備し，脳波計などの記録装置を整え，このほか，心理学実験の進捗状況等に応じて，また，様々な用途に応じて使用できるように整備していく予定である。

このほか，講義室は，医学部保健学科の既存の施設を利用する予定である。

### （3）図書等の資料及び図書館の整備計画

本学附属図書館は，本館及び医学部分館を合わせて，現在，約82万冊の図書資料を所蔵し，電子ジャーナル約7,000誌や電子ブック約4,200点の閲覧が可能であり，学生の教育・研究の支援を積極的に推し進めている。附属図書館には，学生の学修活動を支援する施設として「ラーニング・コモンズ」を設置しており，アクティブ・ラーニング・エリア（個別学習エリア），グループ・ラーニング・ルーム（グループ学習室），オープンラウンジ・オープンテラス（休憩室）で構成されている。

なお，医学部分館の利用サービスは，休業期間を含めて，土曜日及び日曜日も開館し，教育・研究活動を支援するとともに，地域社会にも公開し，一般の方への貸出も行っている。また，ホームページにより，利用案内，蔵書目録，電子ジャーナル，大学研究情報等の情報発信を行っている。

さらに，医学部分館と文京町キャンパスにある附属図書館本館とは，約2kmほど離れているが，相互で貸し出しサービスを実施しており，利用サービスの充実が図られている。

## 8. 入学者選抜の概要

### （1）入学者受け入れ方針

医学部心理支援科学科では，心理学と医学・保健医療を融合させ，心理学分野における心理的支援及び保健医療分野における心理的支援を軸とした多領域における心理的支援に役立つ教育を志向する者を選抜するものとする。入学定員は10人とする。

### （2）アドミッションポリシー

医学部心理支援科学科が求める人材像は，次のとおりである。基本的には，卒後，公認心理師資格の取得を想定している。

- ① 心理支援職としての知識と技術を修得するのに必要な「基礎学力」を有する者。

- ② 他職種と連携しチームの一員として心理支援活動を実践するための「行動力」を有する者。
- ③ 社会問題や地域の動向に関心をもち、心理支援職として社会に貢献する強い「意欲」を有する者・

### (3) 選抜の方法

医学部心理支援科学科のアドミッション・ポリシーに基づき、以下の方法により選抜を行う。

前期日程試験について、大学入試センター試験において、外国語(200点)、国語(200点)を必修とし、地理歴史及び公民から1又は2科目(100~200点)、数学から1又は2科目(100~200点)、理科から1~3科目(100~200点)とし合計900点の成績、個別学力検査において、英語(200点)を必修とし、国語(200点)、数学I・IIAB(200点)から1科目選択し合計400点の成績、出願書類(調査書・志望理由書)の内容による成績40点、合わせて1,340点の成績上位者から順に合格者を決定する。なお、同点の場合は、個別学力試験の得点の高い者を上位とする。

アドミッションポリシーと上記の選抜方法との対応関係は下記の通りである。アドミッションポリシー①の「基礎学力」について精査することを目的として、個別学力検査(前期日程試験)、大学入試センター試験の点数による選抜を行う。アドミッションポリシー②の「行動力」、③の「意欲」について精査することを目的として、調査書・志望理由書の内容を参照し、選抜を行う。調査書に記載を求める事項の例としては、1. 探求活動(フィールドワーク、学校外の発表機会、論文作成など)、2. 委員会活動(生徒会、委員会など)、3. スポーツ活動(運動部の活動記録など)、4. 文化・芸術活動(文化部での活動記録など)、5. ボランティア活動(各種のボランティア活動)等を想定している。

### (4) 入学試験

#### ア 学力検査

試験区分	時間割及び内容
一般入試 前期日程試験	9:00~13:00 筆記試験 2科目 各90分

#### イ 受験者に対する配慮

医学部心理支援科学科が養成を目指す「心理支援職としての役割を通して地域住民の健康と福祉に寄与し、社会に貢献する地域のリーダーとなる得る人材で、医学の素養を持った心理支援職」という表現について、受験対象者等の理解をより容易にするため、取得可能な資格や進路等を具体的に示す。その周知の方法として、アドミッションポリシー(AP)をホームページや、入試説明会、入学者選抜要項や募集要項において明示し広く周知する。

## 9. 取得可能な資格

医学部心理支援科学科で取得可能な資格は、以下のとおりである。

なお、医学部心理支援科学科の学士課程4年の学年進行後、既存の大学院保健学研究科(博士前期課程)に心理支援科学専攻を追加設置(2024年4月に設置予定)することにより、公認心理師国家試験の受験資格が取得可能となる。

学部・学科名	取得できる資格
医学部心理支援科学科	○認定心理士（学会認定資格） ○児童指導員（任用資格） ○心理判定員（任用資格）

## 10. 実習の具体的な計画

### (1) 実習の目的

ディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程の特色として、心理支援職としての基礎的実践力を養成するための初年次から卒業年次までにわたる多様な演習・実習科目の体系的な展開がある。すなわち、座学だけではなく、さまざまな演習科目と実習科目を設定して、段階を踏みながら心理支援職の役割の理解やその共感的なコミュニケーションを身に付けさせると共に、心理支援職としての自己理解を深めさせる。そのために、1年次の早期体験学習にはじまり、2・3年次の演習科目及び地域の施設及び機関での実習、4年次の「保健医療地域支援実習」に至る一貫した「現場と講義・演習の往還」による教育を行う（図2）。

### (2) 実習先の確保・連携体制

実習先選定の特色として、これまで教育学研究科臨床心理学専修の実習先としていた実習施設の継続利用（2・3年次の実習）、医学部附属病院の利用（4年次の実習）、医学科が利用している医療・保健領域（職域）の実習施設等の共同利用（1年次の実習、医学科との相互乗り入れ）を挙げることができる。2年次の見学実習では、これまで教育学研究科臨床心理学専修の実習先としていた実習施設に加えて、新たに、産業界、司法・矯正領域の各施設と契約（ただし、司法・矯正領域は国の施設であるため、書面による契約締結はできず、見学受入の了承を得たにとどまる）を締結した。3年次の実習でも、教育学研究科臨床心理学専修の実習で既に実績のある施設と契約を結び直し、実習の受入を継続し、実際に入所者等と接触する実習の実施にあたっては、「実習連絡協議会」を設置し、実習水準の確保を含めた連携体制を構築する。

また、具体的な実習先について各機関と協議した結果、保健医療分野は弘前大学医学部附属病院のほか弘前愛成会病院、青森県中央病院及び青森県立つくしが丘病院、教育分野は弘前大学教育学部附属学校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）、司法・犯罪分野は青森少年鑑別所、産業・労働分野は青森県庁から実習受入の承諾書を得た。なお、福祉分野については、実習受入先から内諾を得られ、承諾書を得る予定である（資料9）。

### (3) 実習先との具体的計画

医学部心理支援科学科では、心理支援職に関する概説を学習したうえで、児童相談所、家庭裁判所、少年鑑別所、精神科病院などの外部施設を見学する。

各実習の具体的計画立案のため、実習先の確保、実習先との契約締結、実習水準の確保のための具体的方策、実習先との連携体制、事前・事後における指導計画、適切な担当教員の配置や巡回指導計画、実習先での指導者の配置・機密保持・感染予防対

策等安全対策，損害保険の加入，成績評価体制・単位認定方法の各項目を定め，調整を行う。これらの厳密な維持・管理のため，各施設の実習指導者を定め，施設等との密な連絡を継続して進める。

#### (4) 実習計画の概要・単位認定

1年次の前期から，専門基礎科目として「早期体験学習（多職種連携）」を設定し，医学科，保健学科と心理支援科学科の学生が地域のプライマリ・ケアを担う病院やその他の医療機関，保健や福祉の現場などを見学して，良い意味でのリアリティ・ショックを与えて，それについて同学科の学生と一緒に考える場を持つ。そこでは，専門分野を超えて，それぞれの専門や分野の課題を共通認識し，見学で得られた一つの事例に対して意見を述べ合い，専門に応じた見方や感じ方の違いと共通性を素朴に感じとり，患者やクライアントを多面的に理解して支援する多職種連携の重要性を実感する最初の機会とする。

2・3年次では，「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」「心理アセスメント」「心理学的支援法Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」「保健医療心理アセスメント」「保健医療心理支援演習」「臨床心理学実習」「保健医療心理支援演習」などを設定して，外部施設実習の前の段階において人と人の関わり方，心理面接における基礎的コミュニケーション，医療・福祉・司法の施設についての基礎的知識や関係法規等を身に付けさせる。

「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」では，具体的な場面を想定したロールプレイング，事例検討を中心に演習を進める。本演習では，治療的コミュニケーション，心理検査，心理面接，地域支援等の基礎的な知識及び技能並びに心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成について修得する。

「心理アセスメント」では，心理アセスメントの目的，心理アセスメントの観点及び展開，心理アセスメントの方法，適切な記録及び報告，倫理的配慮について学習する。

「心理学的支援法Ⅰ・Ⅱ」では，要支援者に対する心理的な支援，地域支援，心理に関する支援を要する者の関係者に対する支援，心の健康教育と啓発，心理的支援を行う上での，プライバシーへの配慮について学習する。

「保健医療心理アセスメント」では，心理アセスメントの基本知識を踏まえ，特に保健医療領域で用いられる心理テストを実施，解釈するための力だけでなく，その心理テストの結果を多職種に伝えるための力を習得する。

「保健医療心理支援演習」では，臨床心理学演習Ⅰ，Ⅱで学んだ内容を踏まえ，保健医療領域での心理支援に特化した知識及び技能の習得を目的として，具体的な場面を想定したロールプレイ，事例検討を中心に演習を進める。本演習では，保健医療領域を軸に，さまざまな領域での多職種との連携，他の専門職に対するコンサルテーションや地域支援，公認心理師としての職業倫理及び法的義務について事例を通して学習する。

3年次の「臨床心理学実習」では，児童養護施設(福祉領域)，障害児・障害者施設(福祉領域)，児童発達支援センター(福祉領域)，適応指導教室(教育領域)，弘前大学医学部附属病院(保健医療領域)などの施設機関において，その利用者と直接関わる実習を行う。この実習は，事前指導，実習，事後指導から構成し，実習中は，児童指導員や現場の心理職，児童相談所の心理判定員から指導を受ける。弘前大学医学部附属病院の実習では，神経科精神科等の診療科での実習とその後の実習の振り返りを通して，患者やクライアントへの包括的な支援のための多職種連携の必要性を学ぶ。これ

らの公認心理師の活躍が求められる現場の体験から、社会全体に資する公認心理師の役割を体験的に学習し、公認心理師としての職業倫理、法的義務への理解を深める。

4年次の「保健医療地域支援実習」では、医学研究科附属子どものこころの発達研究センター及び健康未来イノベーションセンターと連携して、両センターが行う地域支援活動に参加し、保健医療と福祉、教育が連携して取り組む地域支援活動に関して体験的に理解を深める。具体的には、弘前大学が弘前市から委託を受けている発達健診事業に参加し、神経発達症の早期発見と支援、療育から就学に至る連携システムや、認知症の予防と早期発見、弘前大学が弘前市と取り組む地域包括ケアシステムの仕組み作り等について学習する。この実習は、事前指導、実習、事後指導から構成し、実習中は、現場の心理職の指導を受ける（資料6）。

心理支援職に求められる倫理に関しては、「生命倫理学」で基本的理念として、ヒトの生命に関わる医療という観点から、生きることと死についての概念や定義、その倫理的な歴史や現状等を学習する。心理支援職の倫理は、専門性と表裏一体をなしている。クライアントとの関係を守りつつ多職種連携によって支援環境を整える専門性が求められる。このような心理支援職の専門性についても議論を深め、シラバスに基づき、また、実習先の実習指導者による成績評価を基に、学生の知識・技能の修得状況を確認して学習状況を評価し単位を認定する。

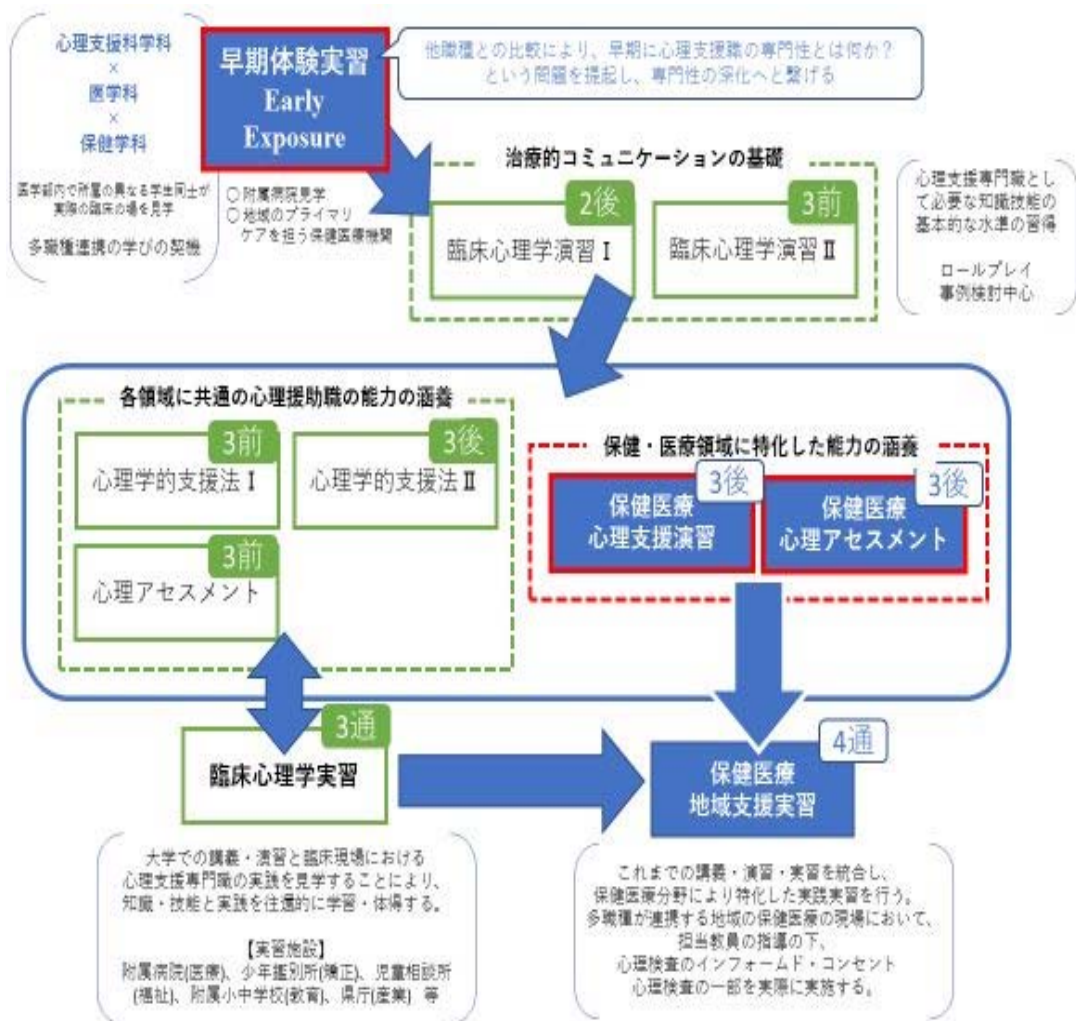


図2 心理支援科学科 演習・実習体系

## 1 1. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

### (1) 文京町キャンパスと本町キャンパス間における教育体制について（資料4）

文京町キャンパスと本町キャンパスは、1.8 kmほど離れている程度なので、徒歩約25分、自転車約10分程度である。

配置する専任教員のうち3名が教養教育科目を担当するが、担当授業科目の割振り、教育研究に関すること、管理運営に関することなどを工夫した計画とすることや休み時間等を効率的に活用し、上述のとおりキャンパスを移動することで、キャンパスが離れていることへの影響はなく、教育体制に問題を生じない。

医学部心理支援科学科の1年次の学生は、全学共通の教養教育科目を文京町キャンパスで受講するほか、本町キャンパスで専門教育の授業科目を受講するが、学生は、各学期の時間割に基づき、授業科目の履修計画を効率的に調整することや休み時間等を活用し、上述のとおりキャンパスを移動することで、キャンパスが離れていることへの影響はなく、教育体制に問題を生じない。

### (2) 医学部附属病院及び文京町キャンパスにおける学生に関する実習指導や心理相談業務等について

学生に関する実習指導や心理相談業務等は、医学部保健学科校舎のほか医学部保健学科に隣接する医学部附属病院、文京キャンパスの教育学部校舎内にある既設の心理相談関連の施設やプレールーム等も活用する予定であるが、学生が履修する授業科目と授業科目との間の空き時間、専任教員の日々のスケジュールの空き時間などを効率的に工夫し計画することで、上述のとおり学生及び教員がキャンパスを移動することで、キャンパスが離れていることへの影響はなく、問題を生じない。

## 1 2. 管理運営

### (1) 学長主導のガバナンス体制

本学は、学長のリーダーシップによる全学的な合意形成を重視し、本学の課題解決と目標達成を果たしている。医学部心理支援科学科においても、学長が指人する医学部長が心理支援科学科長を選任し、その学科長がイニシアチブを十分に発揮できる心理支援科学科のガバナンスを実現することにより、迅速かつ効果的な運営が可能となる体制を構築する。

### (2) 組織

#### ア 医学部心理支援科学科会議

医学部心理支援科学科の教育・研究、管理運営に関し、審議する。  
学科会議の議長には学科長をもって充てる。

#### イ 専門委員会

医学部心理支援科学科会議の下に次の4つの専門委員会を置く。

なお、本学科の専任教員数が8人と少数であるため、4つの専門委員会は、学科独自で運営するが、この4つの専門委員会以外の管理運営に関する各専門委員会は、医学部保健学科の専門委員会の一員として参画し共同運営する。

- ① 学生支援部会  
教務，入試，就職支援など多面的に学生の大学生活を支援する。また，授業科目の教育成果検証とともに内容等の検討を行う。
- ② 実習部会  
臨床心理学実習，早期体験実習，保健医療地域支援実習の企画実施・評価等を行う。
- ③ 心理相談室運営部門  
心理支援科学科に付属する心理臨床相談室の運営，学内実習を行う。
- ④ F D推進部会  
本学科のF D推進活動の企画運営を行う。

#### ウ 実習連絡協議会

実習部会で，各実習の具体的計画立案のため，実習先の確保，実習先との契約締結，実習水準の確保のための具体的方策，実習先との連携体制，事前・事後における指導計画，適切な担当教員の配置や巡回指導計画，実習先での指導者の配置，成績評価体制・単位認定方法の各項目を定め，調整を行う。

また，これらの厳密な維持・管理を図るため，施設等との密な連絡を継続することが必要であることから，「実習連絡協議会」を設置し，実際に入所者等と接触する実習の実施にあたっての実習水準の確保を含めた連携体制を構築する。

当協議会は，本学科の実習部会メンバー及び実習先の実習指導者で構成し，年2回の開催予定である。年度初めの1回目は，実習の期間，実習先との契約締結，実習水準の確保のための具体的方策，実習先との連携体制，実習先との指導計画及び実習の成績評価などを調整し，2回目は実習の成果並びに今後の課題及び改善等を検討する。

#### エ 事務組織

保健学研究科事務部が，保健学科，保健学研究科及び心理支援科学科を併せて所掌する。

### 13. 自己点検・評価

本学は，本学の中期目標・中期計画に定めた本学の基本的な目標を達成するため，教育研究等の状況について自ら点検及び評価に係る業務を行うため，評価室を設置している。評価室は，教育評価部門，研究評価部門，社会貢献評価部門，管理運営評価部門，診療評価部門，その他室長が必要と認めた評価部門から構成されており，主に，全学に係る組織の業務評価及び職員の業績評価の情報収集並びに基礎資料の作成，組織の業務評価及び職員の業績評価の評価基準の原案作成並びに評価基準の見直し，中期目標・中期計画・年度計画策定の基礎資料の作成，認証評価機関の評価に関する業務，全学に係る自己点検及び評価に関する業務，全学に係る外部評価に関する業務を行っている。

### (1) 組織評価

各学部、研究科及び各研究所を対象に、毎年度実施することにより、それぞれの教育研究活動等の状況を明らかにし、本学の教育研究等の質の向上及び機能強化に推進することを目的として実施している。部局は、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、学長へ提出し、学長は教育研究活動等の状況に加え、別途収集する評価指標に関する状況に基づき、部局長から意見を聴取した上で、総合的な評価を行っている。なお、評価の結果は、役員会の議を経て、当該部局に通知される。

#### 【評価項目】

- ①教育研究活動等の状況（教育活動、研究活動、社会との連携等）
  - ・中期計画の進捗状況
  - ・特記事項
- ②評価指標に関する状況
  - ・共通評価指標
  - ・選択的評価指標
  - ・チャレンジ指標

### (2) 教員業績評価

本学の教育研究等の質の向上を目的とし、毎年度、教員の業績評価を実施している。教員業績評価は、一次報告者による評価後、調整者による調整を経て、学長が最終評価を行う。また、学長は、評価項目及び評価基準、評価結果の分布状況等を公表し、当該評価結果を教育研究等の質の向上や活性化に役立てるとともに、処遇等に反映させる。

#### 【評価の種類】

活動状況評価、貢献度等評価

#### 【評価の分野】

教育、研究、社会貢献、診療及び管理運営の5分野

### (3) 職員人事評価

職員の職務上達成した結果や職務遂行能力等を公正かつ客観的に評価することを通じ、職員の資質・能力の向上と勤務意欲の増進を図るとともに、人材育成及び人事管理等に有効に活用し、その能力を最大限に発揮させることで、業務能率の増進と組織の活性化に資することを目的とし、毎年度実施している。

### (4) 認証評価

本学では、平成17年度及び平成24年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受け大学評価基準を満たしていると評価された。

## 14. 情報の公表

本学は、学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2に基づき、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況を積極的に公開している。



(1) 大学ホームページによる情報提供

弘前大学ホームページアドレス <https://www.hirosaki-u.ac.jp/>

(2) 教育研究活動等に関する情報の公開

[https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/educationalinfo/kyoiku\\_kohyo172-2.html](https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/educationalinfo/kyoiku_kohyo172-2.html)

トップページ>弘前大学について>公表事項>教育情報の公表>教育情報の公表（学校教育法施行規則第172条の2関係）

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・大学の目的
- ・大学院の目的
- ・各学部及び研究科の目的

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- ・学部（学科，課程等）の名称
- ・研究科（専攻等）の名称

ウ 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教育研究組織図
- ・事務機構図
- ・教員数（部局別・職種別・男女別）
- ・教員の年齢構成（職種別・男女別）
- ・教員が有する学位及び業績
- ・教員の授業科目の特色

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況について

- ・入学者に関する受け入れ方針
- ・入学定員（編入学を含む），収容定員，在学者数
- ・卒業者数，修了者数
- ・就職者数，進学者数

オ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

- ・学年暦

カ 学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学習の成果に係る評価及び卒業認定基準（大学）

- ・学則
- ・教養教育履修規程
- ・国際交流科目履修規程
- ・人文社会科学部規程

- ・教育学部規程
- ・医学部規程
- ・理工学部規程
- ・農学生命科学部規程
- ・授与する学位の人称
- ・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

**キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること**

- ・キャンパスの概要，キャンパスまでの交通機関
- ・課外活動の状況，課外活動施設
- ・休息がとれる環境，その他の学習環境

**ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること**

- ・入学料，授業料，奨学制度等
- ・授業料・入学料の免除について
- ・学寮生活に必要な経費
- ・教材購入費
- ・施設利用料

**ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること**

- ・各窓口担当及び諸手続など
- ・学生支援など（学生担任制度，オフィスアワー，学長直言箱，キャンパスマネー，学生表彰制度及び懲戒，経済生活，福利厚生など）
- ・課外活動
- ・教育職員免許状の取得
- ・学芸員の資格取得
- ・心身の健康について
- ・国際交流について
- ・就職について
- ・インターンシップについて

**コ その他**

① 弘前大学規則集

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/about/kisoku.html>

トップページ>弘前大学について>基本情報>弘前大学規則集

② 学部・研究科の設置等に係る情報

[https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/gakubu\\_setti.html](https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/gakubu_setti.html)

トップページ>弘前大学について>公表事項>学部・研究科の設置に係る情報

③ 自己点検評価・学部評価

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/plan/ninsho.html>

トップページ>弘前大学について>将来計画・大学評価>自己点検評価・外部評価

#### ④ 認証評価

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/plan/jiko-gaibu.html>  
トップページ>弘前大学について>将来計画・大学評価>認証評価

### 15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

#### (1) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

医学部心理支援科学科では、本学科の教員が授業の運営や学生の研究指導等に関する情報交換を通して課題を共有することによって、授業改善や自らの研究指導能力の向上に向けて、スキルアップしていくことを目的とし、医学部及び各学科のFD研修を定期的実施する。

#### (2) 教育推進機構による教育の改善・充実等

本学では、本学の教育理念と目標に沿い、本学の学士課程教育及び大学院課程教育の充実を図るとともに、教育の改善・充実、学生の確保、キャリア形成に係る調査・研究、企画立案及び実施を総合的、全学的に行うことを目的として「教育推進機構」を平成24年7月に設置し、「教育の質の向上」「教育の評価」等に関する業務を行っている。

#### (3) 教育に関する表彰

本学では、教育に関して優れた業績を上げた教員に対する表彰の実施するため、教員の表彰制度を設け、教員の教育に対する意欲を高め、資質や能力の向上を図る。

#### (4) スタッフ・ディベロップメント (SD)

本学では、教職員に対して、コンプライアンス（法令遵守）の重要性を理解するためのコンプライアンス研修会、ストレス対処法を体得するストレスコーピング研修、ハラスメント防止を徹底するためのハラスメント対策講習会、情報セキュリティに関する意識向上を目的とした情報セキュリティセミナー、研究活動における不正行為に対応するための研究倫理教育(el Coreを導入)等を実施している。また、技術職員等を対象として本学の学部・大学院の教育を受講させる社会人入学によるキャリアアップ（自己啓発）研修を実施するなど、引き続き、必要な知識及び技能を習得させるとともに、能力及び資質の向上を図る。

### 16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

#### (1) 教育課程内の取組について

弘前大学では、全学共通の教養教育科目の中で、キャリア教育を実施し、キャリア形成基礎を学生に学ばせている。医学部心理支援科学科の学生は、1年次後期で「キャリア形成の基礎」の授業科目を履修する。その授業科目では、将来の目標を設定し、自らの強みや課題を考え、キャリアプランニングした上で、地域の多様な職業について職業人と接することを通じて学び、地域社会との関わりの中で自分の役割や将来ビジョンを考えていくことにより社会的・職業的な自立を学ばせ必要な能力を培わせる。

## **(2) 教育課程外の取組について**

医学部心理支援科学科の学生には、心理支援職に関するセミナー等の受講を通じて、心理支援職として地域社会との関わりの中で自分の役割や将来ビジョンを考えてもらうこと、また、弘前大学のボランティアセンターの活動に参加することにより社会的・職業的な自立を学ばせ必要な能力を培わせる。

## **(3) 適切な体制の整備について**

弘前大学では、教育推進機構の中に、キャリアセンターを設置している。

キャリアセンターの主な取組として、就職・進路相談・アドバイス、求人票の閲覧、就職情報資料の閲覧、企業等説明会・就職ガイダンス・セミナーなどの就職関連イベントの開催、インターンシップ、企業等見学会、学外の就職関連リンク先及び適職診断ツールの提供など、幅広く学生への就職支援活動を実施している。

医学部心理支援科学科の学生には、医学部保健学科校舎内に設けている学生就職支援室を共有して、就職支援活動を支援する。心理支援職に関する就職情報資料の提供等、就職説明会・セミナー等の受講を通じて、心理支援職への就職について社会的・職業的な自立を促し必要な能力を育成する。

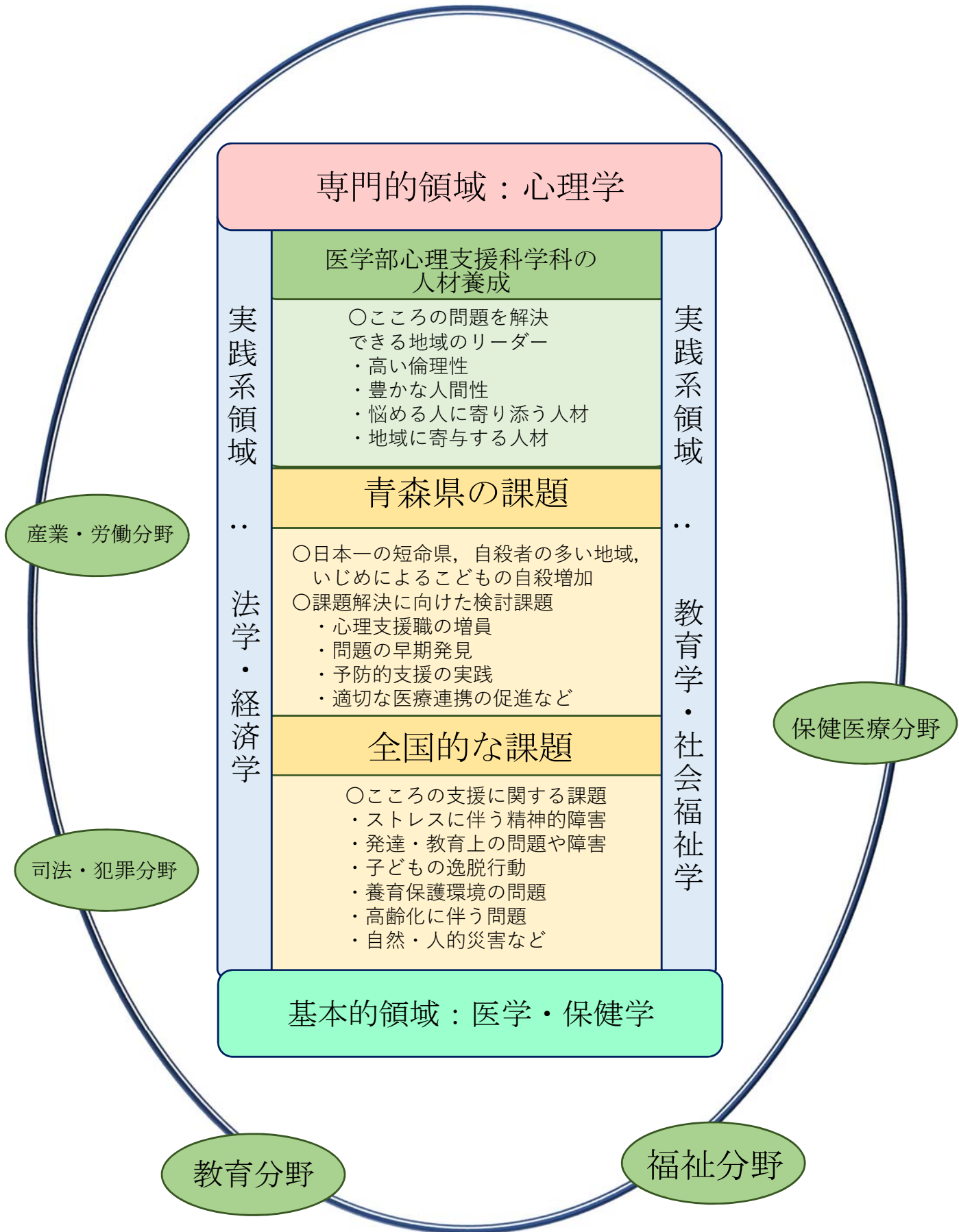
## 設置の趣旨等を記載した書類（資料編）

### 目次

資料 1	医学部心理支援科学科の設置（概要）	1
資料 2	医学部心理支援科学科教育課程の概念図	2
資料 3	医学部心理支援科学科の履修モデル	3
資料 4	医学部心理支援科学科の時間割モデル	4
資料 5	国立大学法人弘前大学職員就業規則（抄）	6
資料 6	保健医療地域支援実習の概要	7
資料 7 - 1	弘前大学における機能強化	
	医学研究科社会医学講座健康プロジェクト （通称 岩木プロジェクト）	8
資料 7 - 2	弘前大学における機能強化 弘前地区連携推進協議会	9
資料 7 - 3	弘前大学における機能強化	
	医学研究科附属子どものこころの発達研究センター	10
資料 8	実習施設一覧	32

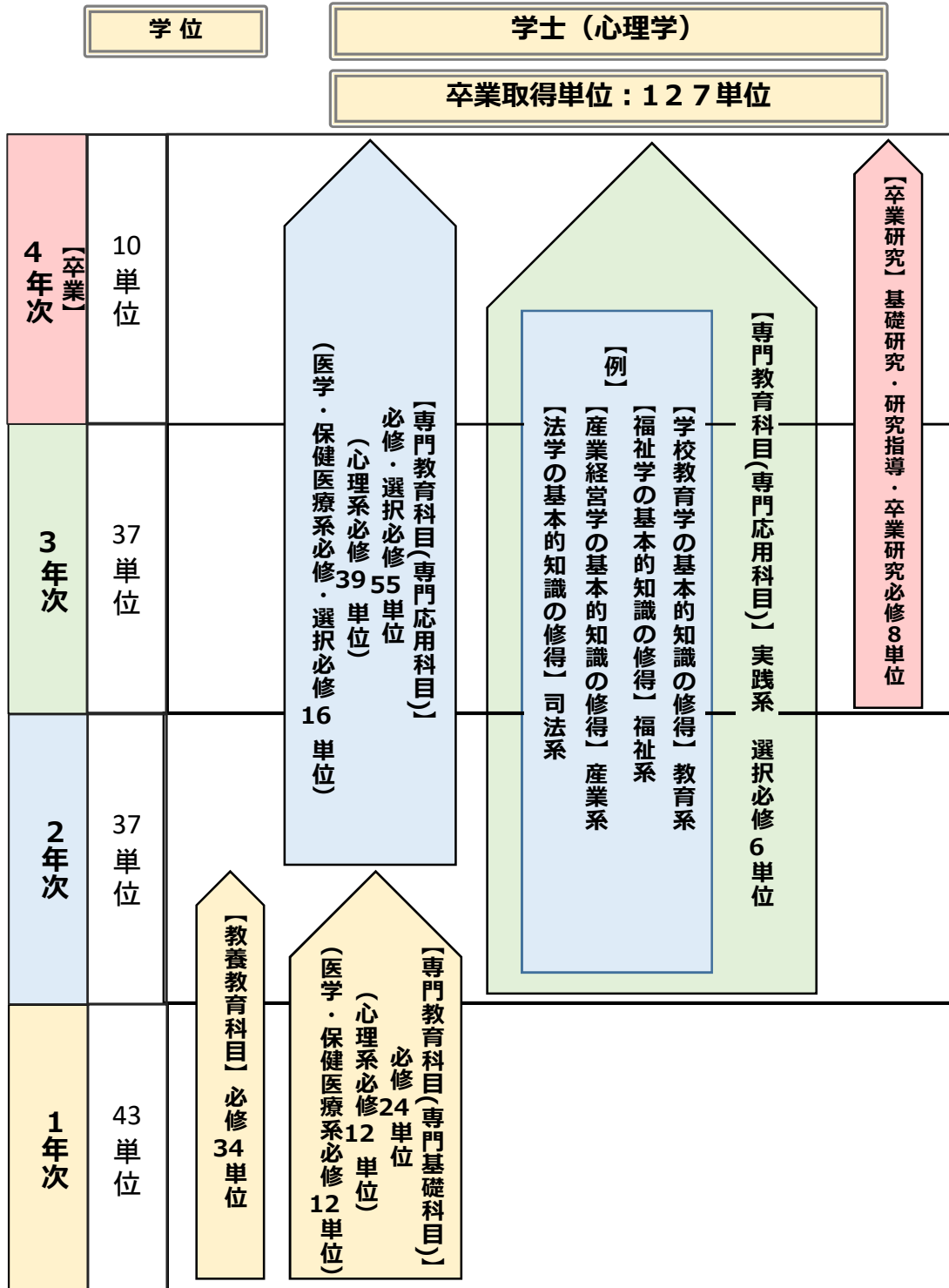


# 医学部心理支援科学科の設置（概要）



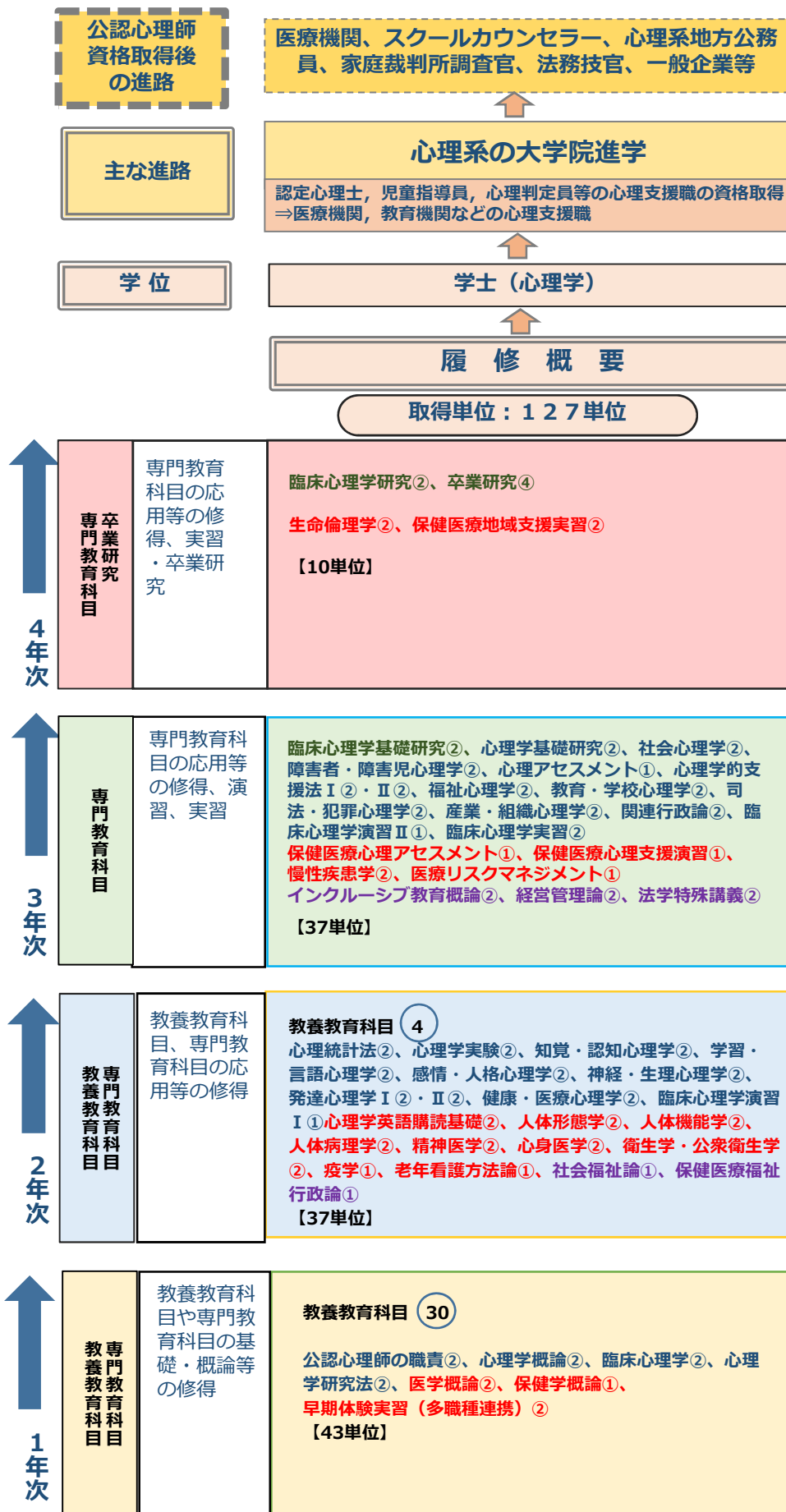
## 医学部心理支援科学科教育課程の概念図

専門教育科目では、心理学の基本的知識の修得、医学・保健医療への考え方及び医学・保健医療専門職者としての資質を育成するための授業科目を軸に単位を取得する。その上で、大学院での教育が2年あることも踏まえ、学部では総合大学の強みを生かし、多様な視点から人間の心を理解するための心理支援の知識を修得することを目指す。具体的には、実践系科目（選択必修6単位）を充実するとともに、それらの大部分を選択科目とすることで、学生がそれぞれの関心に合わせて多面的な人間理解を深められるようにする。一方、大学院では、そのような人間理解に基づき、より専門的な心理支援を学ぶことを目指す。





## 医学部心理支援科学科の履修モデル



凡例：黒字 教養教育科目、青字 専門教育科目(心理系科目)、赤字 専門教育科目(医学・保健医療系科目)、紫字 専門教育科目(実践系科目)、緑字 専門教育科目(卒業研究科目)

丸数字：単位数

## 医学部心理支援科学科の時間割モデル

1年次							
		月	火	水	木	金	
前期	1時限 (8:40~10:10)	保健学概論	教養教育科目	教養教育科目	教養教育科目	教養教育科目	
	2時限 (10:20~11:50)		教養教育科目	教養教育科目	教養教育科目	教養教育科目	
	昼休み (11:50~12:40)						
	3時限 (12:40~14:10)		教養教育科目	コミュニケーション論	教養教育科目	教養教育科目	
	4時限 (14:20~15:50)	心理学概論 (オムニバス)	教養教育科目		教養教育科目	教養教育科目	
	5時限 (16:00~17:30)	医学概論	教養教育科目		教養教育科目	教養教育科目	
後期	1時限 (8:40~10:10)	心理学研究法	教養教育科目	教養教育科目	教養教育科目	教養教育科目	
	2時限 (10:20~11:50)		教養教育科目	教養教育科目	教養教育科目	教養教育科目	
	昼休み (11:50~12:40)						
	3時限 (12:40~14:10)	早期体験実習 (多職種連携)	教養教育科目			教養教育科目	
	4時限 (14:20~15:50)		教養教育科目		臨床心理学	教養教育科目	
	5時限 (16:00~17:30)		教養教育科目		公認心理師の職責	教養教育科目	

凡例：黒 教養教育科目、青 専門教育科目（心理系科目、必修科目）、青緑 専門教育科目（心理系科目、選択科目）、赤 専門教育科目（医学・保健医療系科目・必修科目）、赤茶 専門教育科目（医学・保健医療系科目、選択科目）、紫 専門教育科目（選択科目・実践系科目）、緑 卒業研究科目

2年次								
		月	火	水	木	金	集中講義	
前期	1時限 (8:40~10:10)		教養教育科目	教養教育科目	教養教育科目		社会福祉学	
	2時限 (10:20~11:50)	人体形態学	経営学入門	教養教育科目	教養教育科目	養護学概論	教育原理	
	昼休み (11:50~12:40)							
	3時限 (12:40~14:10)	作業療法概論	発達心理学Ⅰ	人体機能学		心理支援科学英語講読基礎		
	4時限 (14:20~15:50)	精神医学	心理学実験	セルフケア論	知覚・認知心理学	臨床栄養学		
	5時限 (16:00~17:30)		心理学実験	老年看護学概論	感情・人格心理学			
後期	1時限 (8:40~10:10)		健康・医療心理学	発達心理学Ⅱ	学習・言語心理学	刑事司法論		
	2時限 (10:20~11:50)	衛生学・公衆衛生学	疫学	神経・生理心理学	経営戦略論			
	昼休み (11:50~12:40)							
	3時限 (12:40~14:10)	老年看護方法論			人体病理学	心理学統計法		
	4時限 (14:20~15:50)	心身医学	臨床心理学演習Ⅰ	保健医療福祉行政論	疫学	心理支援科学英語講読応用		
	5時限 (16:00~17:30)			運動学	老年看護方法論			

凡例：黒 教養教育科目、青 専門教育科目（心理系科目、必修科目）、青緑 専門教育科目（心理系科目、選択科目）、赤 専門教育科目（医学・保健医療系科目・必修科目）、赤茶 専門教育科目（医学・保健医療系科目、選択科目）、紫 専門教育科目（選択科目・実践系科目）、緑 卒業研究科目

## 医学部心理支援科学科の時間割モデル

3年次							
		月	火	水	木	金	集中講義
前期	1時限 (8:40~10:10)		心理学基礎研究	教育・学校心理学			教職入門
	2時限 (10:20~11:50)		臨床心理学演習Ⅱ	医療リハビリメント	経営管理論		特別な教育的ニーズ の理解とその支援
	昼休み (11:50~12:40)						
	3時限 (12:40~14:10)	医療情報学	心理学的支援法Ⅰ	心理アセスメント	福祉心理学	発達小児科学	
	4時限 (14:20~15:50)		障害者・障害児心理学	臨床心理学基礎研究< 隔週>			
	5時限 (16:00~17:30)			臨床心理学基礎研究< 隔週>		臨床心理学実習	
後期	1時限 (8:40~10:10)	心理学基礎研究		心理学的支援法Ⅱ	保健医療心理アセスメント	関係行政論	教職入門
	2時限 (10:20~11:50)		経営組織論	言語療法学概論		社会心理学	保健医療心理支援演習
	昼休み (11:50~12:40)						
	3時限 (12:40~14:10)	慢性疾患学	産業・組織心理学	健康教育概論	幼児理解と教育相談	法学特殊講義	
	4時限 (14:20~15:50)		司法・犯罪心理学	臨床心理学基礎研究< 隔週>			
	5時限 (16:00~17:30)			臨床心理学基礎研究< 隔週>		臨床心理学実習	

凡例：黒 教職教育科目、青 専門教育科目（心理系科目、必修科目）、青緑 専門教育科目（心理系科目、選択科目）、赤 専門教育科目（医学・保健医療系科目、必修科目）、  
赤茶 専門教育科目（医学・保健医療系科目、選択科目）、紫 専門教育科目（選択科目・実践系科目）、緑 卒業研究科目

4年次							
		月	火	水	木	金	
前期	1時限 (8:40~10:10)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)				
	2時限 (10:20~11:50)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)				
	昼休み (11:50~12:40)						
	3時限 (12:40~14:10)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)		生命倫理学		
	4時限 (14:20~15:50)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	臨床心理学研究 <隔週>	保健医療地域支援実習		
	5時限 (16:00~17:30)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	臨床心理学研究 <隔週>	保健医療地域支援実習		
後期	1時限 (8:40~10:10)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)			保健学概論演習	
	2時限 (10:20~11:50)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)			保健学概論演習	
	昼休み (11:50~12:40)						
	3時限 (12:40~14:10)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)		社会保障論		
	4時限 (14:20~15:50)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	臨床心理学研究 <隔週>	セクシュアリティ論	保健医療地域支援実習	
	5時限 (16:00~17:30)	卒業研究(指導教員と 日程調整し実施)	救急・蘇生医学	臨床心理学研究 <隔週>		保健医療地域支援実習	

凡例：黒 教職教育科目、青 専門教育科目（心理系科目、必修科目）、青緑 専門教育科目（心理系科目、選択科目）、赤 専門教育科目（医学・保健医療系科目、必修科目）、  
赤茶 専門教育科目（医学・保健医療系科目、選択科目）、紫 専門教育科目（選択科目・実践系科目）、緑 卒業研究科目

○国立大学法人弘前大学職員就業規則（抄）

（平成 16 年 4 月 1 日制定規則第 5 号）  
最終改正 平成 30 年 3 月 28 日規則第 10 号

第 6 節 退職

（定年退職）

第 21 条 職員は、定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日に退職する。

2 前項の定年は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に掲げる年齢とする。

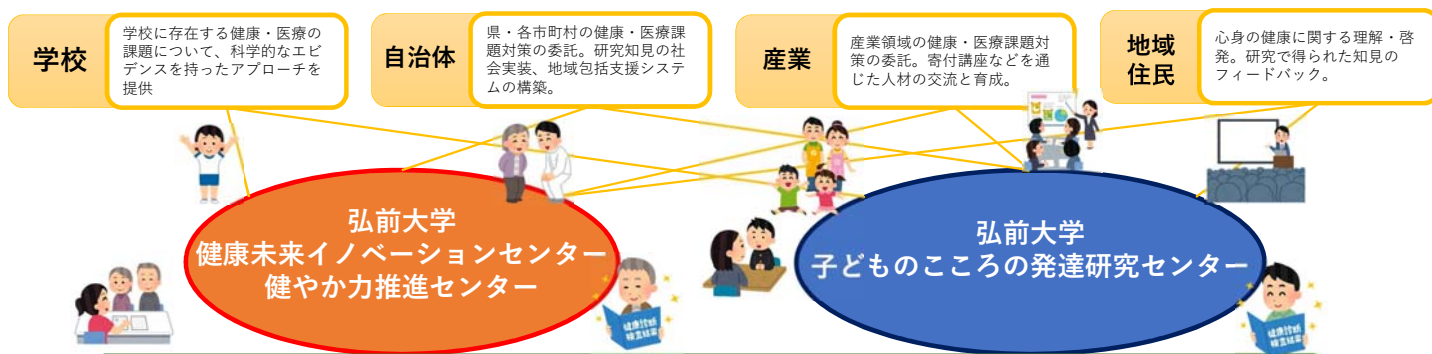
- (1) 大学教員 満 65 歳
- (2) 第 24 条第 1 項の規定に基づき再雇用された者 満 65 歳
- (3) 前 2 号以外の者 満 60 歳

# 保健医療地域支援実習

医学研究科附属子どものこころの発達研究センター、健康未来イノベーションセンターが行う地域支援活動に参加し、保健医療と福祉、教育が連携して取り組む現場で体験的な理解を深める。

具体的には、大学が市と連携して取り組んでいる発達支援事業(3歳児検診や5歳児発達健診)、地域包括ケアシステム作りに参画し、神経発達症の早期発見と支援、療育から就学に至る地域連携システムや認知症の予防と早期発見について学習する。

実習を通して、将来的にこれらの活動の心理学的支援分野においてリーダーシップをとれる人材の育成に寄与する。



## 保健・医療・教育・福祉分野において先進的な地域支援を行っている実習先を整備

- ・弘前大学COI: 岩木健康推進プロジェクト、啓発型(新型)健診 (認知症・生活習慣病に関する予兆発見と予防法の開発)
  - 認知症・うつ病・生活習慣病のアセスメント
- ・中南地区連携推進協議会委託: 健康教育プログラム、健康教育指導者養成(小中学校での健康授業 / 教材作成)
  - 学校現場における予防的心理教育
- ・育児ストレスを改善する「親子体操プログラム」の普及
  - 親子関係の心理的支援
- ・地域・職域での健康づくりリーダー研修
  - 地域住民への心理的問題に関する理解・啓発
- ・地域健康ネット支援(地域包括ケアの実装基盤づくり)
  - 臨床心理学的地域支援の実践
- ・弘前市健康づくり推進課委託: 3歳児検診、5歳児発達健康診査
  - 発達障害の医学診断・発達アセスメント
- ・弘前市障害福祉課委託: 発達障害児支援事業保育所等巡回相談
  - 保育現場における専門職の心理的コンサルテーション
- ・青森県内発達障害者支援センター委託: アセスメントツール活用研修、ペアレントプログラム普及
  - 福祉領域におけるアセスメント、養育者の心理的支援
- ・市町村教育委員会委託: 心のサポートアンケート、心の授業(心理教育)
  - 学校現場における予防的心理教育
- ・中南地区連携推進協議会委託: インクルーシブシステム構築事業
  - 学校現場における専門職の心理的コンサルテーション
- ・福島県教育委員会委託: 被災地支援事業心の健康相談
  - 被災児の心理的支援、二次的に生じる心理的問題の予防教育

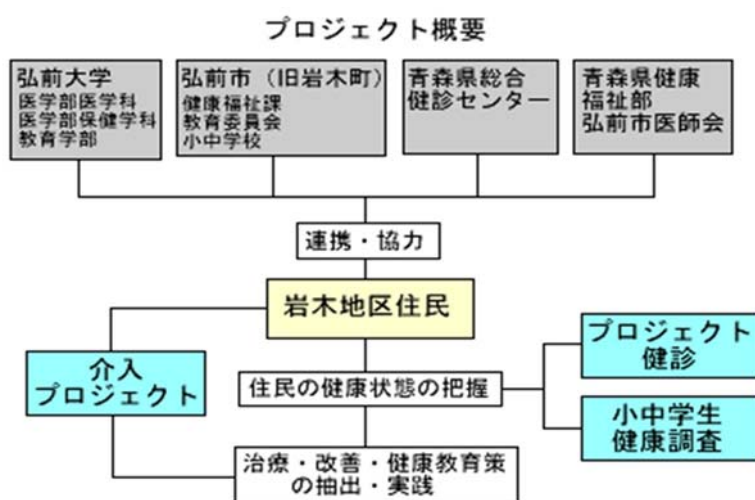
## 【 弘前大学における機能強化 】

## 1 医学研究科社会医学講座健康プロジェクト（通称岩木プロジェクト）

## ○背景・目的

「岩木健康増進プロジェクト」は、青森県で初めての大規模なプロジェクトとして、弘前大学、弘前市（旧岩木町）及び青森県総合健診センター等の連携の下、弘前市岩木地区住民の生活習慣病の予防と健康の維持・増進、寿命の延長を目的として毎年実施している。

なお、弘前大学COIでは、短命県返上を目標に掲げ、2005年に始まり、以後10年以上にわたる健康調査・推進活動の蓄積データを研究拠点の中心に据え、健康ビッグデータを活用した研究開発・ビジネス化に取り組んでいる。



## ○成果と課題

「プロジェクト健診」及び「小中学生健康調査」より以下のことが明らかになった。

- 1 男性20歳代、女性30歳代の肥満者が多かった。
- 2 男女とも60歳未満の体力が劣っていた。
- 3 男女とも50歳未満で喫煙率が高かった。
- 4 男性で3合以上（日本酒換算）の飲酒率が非常に高かった。
- 5 男女とも運動習慣を持つ者の率が非常に低かった。
- 6 男女とも食習慣に問題があった。  
（朝食抜きの割合が高い、塩分の多い食事を取る。）
- 7 男女とも50歳以上で歯の数が少なかった。
- 8 男女とも抑うつ度（心が落ち込む程度）が低かった。

以上の結果より、本プロジェクトの今後の課題として以下の充実が必要と考えられる。

- 1 若年者の肥満対策（運動と食生活）（小中学生も含む。）
- 2 若年者の喫煙対策（小中学生も含む。）
- 3 飲酒対策

## 【 弘前大学における機能強化 】

### 2 弘前地区連携推進協議会

#### ○目的

弘前大学が中心となり、青森県中南教育事務所並びに弘前市及び周辺地区の各市町村教育委員会が相互の密接な連携と協力を図るため弘前地区連携推進協議会を設けた。この連携協議会により、学校教育における諸課題に医学的見地から迅速かつ適切に対応するとともに、児童生徒の健康教育とそれを担う人材の育成、並びに教育・研究機会の充実を図ることとした。

#### ○連携事項

- 1 教育及び人材育成、学術研究に関すること。
- 2 医療的配慮を必要とする児童生徒に対する支援体制の構築に関すること。
- 3 児童生徒の健康の保持・増進に関する教育及び研究活動並びに健康教育を担う教職員の資質向上に関すること。
- 4 児童生徒に対する、医学や医療への興味・関心を高める学習機会や医療体験事業に関すること。

◇具体的には、次のとおりである。

- 1 健康教育
- 2 インクルーシブ教育
- 3 コラボレーション企画事業

#### ◎組織体制について



#### ○成果

- 1 2015～2018 健康教育 モデル事業、シンポジウム (8回)
- 2 2015～2018 子どものこころの発達とこころの問題を考える会 (6回)  
(インクルーシブ教育 教員研修)
- 3 2015～2018 学校教育支援実習  
(学校サポーター実習、各教育委員会) (24回)
- 4 2015～2018 地域コラボレーション演習・実習 (各教育委員会) (24回)